



ほうきを手に、うれしそうに話す「たまゆら」元入所者。元理事長の高桑五郎被告は「優しい人だった」という—東京都墨田区で15日

低所得高齢者急増 住居確保進まず

「たまゆら」火災きょう判決

群馬県渋川市の高齢

は終わっていない。

者施設「静養ホームたまゆら」で09年、入所者10人が死亡した火災で業務上過失致死罪に問われた元理事長、高桑五郎被告(88)らの判決公判が18日、前橋地裁である。犠牲者の多くは東京で生活保護を受け、行政経由で地方に送られていた。身寄りがなく低所得な大都市部のお年寄りの住まいをどう確保するか。火災が投げかけた課題

「最近新しいほうきを買った」。たまゆら元入所者の男性(83)が声を弾ませる。東京スカイツリーを望む東京都墨田区の一画。NPO法人「ふるさとの会」(台東区)の入所施設に安住の地を得た。ほろきは、近くの公園を清掃する日課で使う。近所の人から「ありがたい」と声をかけられることもある。

墨田区はパチンコ店員などとして20年以上働いた土地だ。身寄りはない。体を壊し生活保護を受けていた際、区の紹介で「たまゆら」

に移った。認知症が進み、当時のことはあまり覚えていない。今暮らす施設は、古い空き木造アパートを「ふるさとの会」が借り、24時間見守りの必要な高齢者向けに運営。たまゆらと異なり、自動火災報知機を備え、職員が常駐して食事を出す。会は、1人暮らしの低所得高齢者を生活支援スタッフが巡回し

さまざまな相談に乗る在宅支援も展開。両輪で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる可能性を探る。だが、取り巻く状況は厳しい。財団法人高齢者住宅財団の調査では、要支援・要介護で

1人暮らしの高齢者は都内で10年現在10万1115人。試算では35年には22万人を越す。急増に施策が追いつかない。都はたまゆら火災後、低所得高齢者向けに設置基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を12年度末までに240カ所2400床設ける目標を立てた。だが12年12月1日現在わずか15カ所だ。

国際医療福祉社大学院の高橋紘士教授(福祉政策)は「住まいや支援のあり方について、ふるさとの会のように、高齢者の人柄や願いを尊重することが大切だ」と指摘する。
【塩田彩、写真も】